# 三菱UFJ信託銀行 特定寄附信託 寄附先一覧

文化	THESCO SAPAN	公益社団法人 <b>日本ユネスコ協会連盟</b>	······ 1
子ども	unicef	公益財団法人 日本ユニセフ協会	····· 2
環境	wwf	公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン	3
医療	MEDECINS SANS FRONTIERES	特定非営利活動法人(認定NPO法人) 国境なき医師団日本	4
災害支援	JAPAN PLATFORM	特定非営利活動法人(認定NPO法人) ジャパン・プラットフォーム	····· 5
社会福祉	Special Olympics Nippon	公益財団法人 スペシャルオリンピックス日本	6
医療	<sub>公益財団法人</sub> 日本対がん協会	公益財団法人 日本対がん協会	7
環境	B 公益財団法人 日本野鳥の会 Wild Bird Society of Japan	公益財団法人 <b>日本野鳥の会</b>	8
	《ご参考》税制	引上の優遇措置について	···· 9

#### 〈ご注意いただきたいこと〉

- ・特定寄附信託の寄附先は、本一覧より1団体お選びください。
- ・お選びいただく際、当社が特定の団体を推奨することはございません。
- ・寄附先の活動内容について、当社は一切責任を負いません。
- ・団体の活動詳細については各団体へ直接お問い合わせください。
- ・当社の特定寄附信託を通じた各団体への寄附は、原則、各団体の会報等における 寄附者掲載制度の対象外とさせていただきます。







#### 公益社団法人

## 日本ユネスコ協会連盟

#### 団体の概要

「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、 人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」(UNESCO憲章前文より)

日本ユネスコ協会連盟は、UNESCO憲章の理念に基づき、平和な社会を目指して活動するNGOです。

1948年、UNESCO憲章の理念に共鳴した人びとにより、ユネスコ協会の連合体・NGO(非政府組織)として設立されました。現在は全国約270のユネスコ協会の連合体として活動を展開しています。

#### 主な活動

途上国での教育支援「世界寺子屋運動」、国内外の身近な文化・自然を守り伝える「世界遺産・地域遺産活動」、日本の文化を未来につなぐ「未来遺産運動」、青少年に対する国際理解教育を推進する「青少年育成活動」などを実施しています。

また2011年3月11日の震災を受け、「東日本大震災子ども支援募金」として子どもたちの学びを応援するとともに、甚大な被害を受けた被災地域に、古くから伝承してきた無形文化の復興を支援する「東日本大震災文化復興支援」を実施しています。



〈未来遺産運動〉自然体験をする子どもたち



〈未来遺産運動〉地域に伝わる伝統を学ぶ子どもたち



〈世界遺産活動〉世界遺産「コルディリェーラの棚田群(フィリピン)」 に伝わる伝統音楽を授業で学ぶ

#### 「 寄附金の活用方法

皆さまからお預かりした寄附金は、当協会連盟が実施する「世界遺産・地域遺産活動」、「未来遺産運動」、「東日本大震災 文化復興支援」など、文化や自然の継承を目的とした事業に活用されます。

#### 活動報告について

年1回活動レポートを送付いたします。

所在:〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-3-1 朝日生命恵比寿ビル12階 TEL:03-5424-1121(受付時間/9:30~17:30 土・日・祝日を除く)

http://www.unesco.or.jp



# unicef り 日本ユニセフ協会

ユニセフ(国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と権利 を守るために活動する国連機関です。1946年に、第二次世界 大戦後の子どもたちへの緊急支援を行うために創設されま した。現在は、世界150以上の国と地域で子どもたちが直面する 課題に、包括的に取り組んでいます。

日本ユニセフ協会(1955年設立)は、募金活動、子どもたちの 現状とユニセフの活動を伝える広報活動、アドボカシー(政策 提言) 活動を行っています。ユニセフ協会は世界36の国と ©UNICEF/NYHQ2005-0207/Pietrasik



地域にあり、ユニセフの活動はすべて、ユニセフ協会を通じた個人、企業等の皆さまからの募金と、 政府等からの任意の拠出金によって成り立っています。

#### 主な活動

• 教

・乳幼児のケア: 予防接種、栄養補助食、安全な水の提供や トイレの整備などの実施

育:男女の区別なく、子どもが質の高い教育を受け

られるよう、教材の提供や教師の研修などを実施

・子どもの保護:児童労働、商業的な性的搾取などの暴力、虐待 から子どもを守るための法制度の整備

HIV/エイズ撲滅:母子感染予防、若者の感染予防、病気の治療、

エイズで親を亡くした子どもの保護



©UNICEF/NYHQ2005-0751/Bagla

#### 寄附金の活用方法

皆さまのご支援によって、例えば、

- ・5万円で、深刻な栄養不良児のための栄養補助食1560袋
- ・100万円で、生徒40人分と教師1人分の基礎学習教材が入った「スクール・イン・ア・バッグ」187セット
- ・350万円で、緊急時の医療用品・器具10,000人分(3ヵ月分)が入った緊急保健キット2セット
- ・1000万円で、電気が安定供給されない地域で予防接種用ワクチンを保冷するための太陽光発電 冷蔵庫24台

を用意することができます。

物資支援のほか、保健師、教師などの人材育成や啓発活動などにも、有効に活用させていただきます。

#### 活動報告について

年4回発行する「ユニセフニュース」や年次報告のほか、随時ホームページにてご報告いたします。

所在:〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

TEL: 03-5789-2013(受付時間/9:00~17:00 土・日・祝日を除く)

http://www.unicef.or.jp





### 世界自然保護基金ジャパン

#### 団体の概要

WWF(World Wide Fund for Nature、世界 自然保護基金)は、人と自然が調和して生きられる未来 を築くことを目標に、世界の約100ヶ国で活動している 民間団体(NGO)です。

1961年にスイスで設立され、本部はスイスのグランに あります。WWFジャパンは1971年、世界で16番目の WWF事務局として設立されました。WWFの活動 は、個人もしくは法人会員からの会費や寄付で支え られています。



#### 主な活動

#### 〈森を守る〉

地球上で優先的に保護すべき森林を見極め、違法伐採 の阻止や保護区の拡大などに取り組んでいます。

#### 〈海を守る〉

海の生き物にとって重要な海域を選び、観光や開発 が海の生態系を損なわない形で実施されるよう働き かけています。



#### 〈野生生物を守る〉

野生生物、特に、絶滅の危険のある生物の生息調査を実施しています。また、国際的な取り引き を禁じられている生物の密猟、密輸の監視や防止に取り組んでいます。

#### 〈地球温暖化を防ぐ〉

世界の気候変動に関する種々の調査を行って社会に警鐘を鳴らすとともに、具体的な対策を 各国政府や産業界に提言し、一般の方にもアクションを求めてゆきます。

#### 〈資源の持続可能な利用を促す〉

森林や海洋からの資源が適切に管理され、未来の世代も利用してゆくことができるよう、 エコラベルの普及や、社会の仕組み作りに取り組んでいます。

#### | 寄附金の活用方法|

いただいた寄附金は、上記のような国内外の活動に充てさせていただきます。

#### 活動報告について

ご寄付いただいた方をサポーターとして登録させていただき、機関紙『WWF』その他の郵送物 にてご報告いたします。

所在:〒105-0014 東京都港区芝3-1-14 日本生命赤羽橋ビル6F

TEL: 03-3769-1711(代)(受付時間/10:00~17:30 土・日・祝日を除く) FAX: 03-3769-1717

http://www.wwf.or.jp





特定非営利活動法人(認定NPO法人)

### 国境なき医師団日本

#### 団体の概要

国境なき医師団は、非営利の国際的な民間医療・人道支援団体です。その活動の目的は、①生命の危機に瀕し、医療を受けられない人々への緊急医療活動を直接現地で行うこと、②救助活動の現場で目の当たりにする虐殺や強制移住などの人権侵害行為などについての現状を国際社会に証言することです。この2つの目的を果たすために、医師たちが中心となって1971年にフランスで設立されました。その活動は、独立性・中立性・公平性を維持し、人種、宗教、政治



の関わりを超えて差別することなく援助を提供しています。日本支部は1992年に設立されました。さらに、長年の活動が認められ1999年にはノーベル平和賞を受賞しました。活動実績は医師、看護師をはじめとする6,500人以上のスタッフを世界65ヵ国に派遣し、約2万5千人の現地スタッフとともに880万件以上の診療を行いました。日本からは63人のスタッフが延べ88回、22ヵ国に派遣され援助活動を実施しました。(2010年)

#### 主な活動

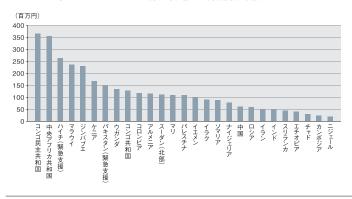
ご支援頂いた寄附金の使途は様々なプログラムに充当されます。難民に対しての医療援助、栄養補給プログラムでは難民・避難民となった人々が着の身着たままたどりついた土地で生き延びる為に、栄養食や飲料水、衛生設備などを提供しています。紛争地域では主に外科治療、基礎医療の提供なります。例えば負傷者の緊急治療や基礎医療の提供、紛争にともなって生じやすい飢餓や感染症の流行に備えます。また心的外傷を負った人々に対する心理療法も実施し



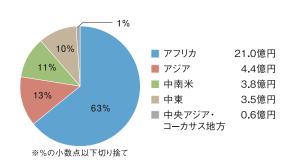
ます。自然・人為災害では迅速な救援活動を実施し、的確な現地調査を行った後に、実態や需要に合わせた様々な手法で、物資調達管理部門のバックアップのもと、必要としている人々に医療及び物資を届けます。医療システムから取り残された人々の支援では、社会的に弱い立場におかれた人々、医療のない遠隔地に暮らす人々に予防と治療のための医療を提供しています。また法的・社会的な側面からの支援も行っています。

#### 寄附金の活用方法

#### MSF日本による国・地域・緊急支援別実績



#### 地域活動実績および割合



#### 活動報告について

News Letter [React] (年4回)を郵送します。最新の現地情報や海外派遣スタッフによる活動報告など満載しております。

所在:〒162-0045 東京都新宿区馬場下町1-1 早稲田SIAビル3階

TEL:0120-999-199(受付時間/9:00~19:00)

http://www.msf.or.jp





特定非営利活動法人(認定NPO法人)

### PLATFORM ジャパン・プラットフォーム

#### 団体の概要

ジャパン・プラットフォーム (JPF) は、世界各地で起こる地震などを始めとする自然災害、紛争などにより発生する人道危機に対して、NGO・経済界・政府が対等なパートナーシップのもと、支援を行っています。それぞれが有している人材、資金及び知識や経験を互いに活用することにより、より迅速で効果的な人道支援を展開しています。

現在、35の人道支援を行う日本のNGOが参加し、 支援事業を実施しています(2011年11月現在)



スーダン南部人道支援

#### 主な活動

これまでに、35の国/地域で活動を行って きました。

昨今は、東日本大震災被災者支援、東南アジア水害被災者支援、ハイチ地震被災者支援、アフガニスタン・パキスタン人道支援、スーダン南部人道支援などに取り組んでいます。

初動の調査から始まり、ニーズに合わせ食糧・物資配布、医療・衛生支援、弱者支援、教育支援、コミュニティー形成など多岐にわたる分野において、各NGOの専門性を活かし、きめ細やかな



ハイチ地震被災者支援

事業を実施しています。またJPFスタッフが現地を訪れ、実施中の事業について、支援の状況を確認する取り組みも行っています。

#### 寄附金の活用方法

JPFは、支援をしたいと思う方と支援の専門家であるNGOをつなぐ団体です。 お預かりしたご寄付は、NGOがよりよい支援を行うことにより、国際社会の一員として 平和な社会づくりに貢献できるよう、活用させていただきます。

#### 活動報告について

年に2回、春と秋にJPFのニュースレターをお送りさせていただきます。JPFの活動の最新情報を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

所在:〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル2階266区 TEL:03-5223-8891(受付時間/10:00~18:00 土・日・祝日を除く)

http://www.japanplatform.org





### スペシャルオリンピックス日本

#### 団体の概要

スペシャルオリンピックスとは、知的発達障害のある人 たちに様々なスポーツトレーニングとその成果の発表 の場である競技会を、年間を通じ提供している国際的 なスポーツ組織です。スペシャルオリンピックスでは、 これらのスポーツ活動に参加する知的発達障害のある 人たちをアスリートと呼んでいます。

「スペシャルオリンピックス」の名称が複数形で表され ているのは、大会に限らず、日常的なスポーツトレー ニングから世界大会まで、様々な活動が年間を通じて、 世界中でおこなわれていることを意味しています。





### 主な活動

スペシャルオリンピックス日本では、アスリートの様々 なチャレンジを支援する事業を行い、スペシャルオリン ピックスムーブメント普及のために活動をしています。

◆2012年2月には福島県にて「2012年第5回スペ シャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム・ 福島」を開催いたします。全国から約1100人の選手団 (アスリート約700名含)が参加し日ごろの練習の成果 を発揮します。



#### 寄附金の活用方法

スペシャルオリンピックス日本は、皆様のご寄付や企業協賛によって支えられている非営利 組織です。いただきました寄附金は以下の活動の支援金として活用させていただきます。

- •ナショナルゲーム (全国大会) の開催
- •ボランティア・コーチの育成
- •世界大会への日本選手団の派遣

ひとりでも多くの知的発達障害のある人たちが活動に参加することで、一人ひとりが輝ける よう、皆様のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。

#### 活動報告について

定期的(年2回)に活動報告をお送りいたします。また、最新の活動状況についてはホーム ページやメールマガジンにてご報告いたします。

所在:〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目22-1 西新橋2丁目森ビル7階

TEL: 03-6809-2034(受付時間/9:30~17:30 日・月・祝日を除く) FAX: 03-3436-3666

http://www.son.or.jp





### 日本対がん協会

#### 団体の概要

日本対がん協会は、がんの早期発見や早期治療、生活習慣の改善によって、「がん撲滅」を目指そうという趣旨で1958年(昭和33年)に設立されました。当時、がんは脳出血に次いで日本人の死亡原因の2位を占めており、前年の日本癌学会総会での提唱がそのきっかけとなりました。全国46道府県に協力団体があり地域でがん検診を支えています。現在、日本人の2人に1人ががんになると言われています。がんで亡くなる方、がんで苦しむ方を1人でも減らすため活動しています。



#### 主な活動

- ・がん検診による早期発見の推進とがんの正しい知識の普及啓発。各種がんや検診の情報発信、がんセミナーやシンポジウムの開催、ピンクリボンフェスティバルを主催し乳がん検診の推進や啓発も行っています。
- ・がん専門医や看護師・社会福祉士が相談に応じる「がん無料相談」を開設。年間約1万件の相談を受けています。
- ・がんの専門医育成のため若手医師に奨学金を支給しており、アメリカのテキサス大学MDアンダーソンがんセンターと連携した研修プログラムも設けています。その他、検診に従事する専門家の育成も行っています。
- ・子供たちへのがん教育活動を推進しています。がん教育 教材の制作と配布、学校と協力して各地でがんの出張授 業を行っています。
- ・患者やその家族、医療従事者などが集うチャリティウオークイベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパン」を主催しています。リレー・フォー・ライフはアメリカで始まった地域全体でがん征圧を目指すチャリティイベントです。





#### 寄附金の活用方法

皆さまのご寄附は上記、がん検診の推進、がんの知識啓発、無料がん相談、若手医師の育成など、「がんに負けない社会をつくる」ため活用させていただきます。

#### 活動報告について

定期的に機関紙「対がん協会報」をお送りさせていただきます。最新の活動やがん情報を掲載しております。

所在:〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-5-1有楽町センタービル(マリオン)13F

TEL:03-5218-4771(受付時間/9:30~17:30) FAX:03-5222-6700

http://www. Jcancer.jp

環境



#### 公益財団法人

### 3本野鳥の会

#### 団体の概要

日本野鳥の会は、自然と人が共存する豊かな社会の実現を目指し、野 鳥の保護を通じて生物多様性保全に取り組む民間の自然保護団体で す。鳥を飼い、食べることが一般的だった1934年(昭和9年)、「野鳥の 父」といわれた中西悟堂の「あるがままの自然こそ尊し」とする自然観 のもと創設されました。

以来、「鳥獣保護法」制定への基礎づくりや法制化によるカスミ網の所 持・使用・販売禁止の実現、国内初のサンクチュアリの設置など日本に おける自然保護団体の先駆けとして野鳥をシンボルに環境を守ってま いりました。

現在、全国約5万人の会員・サポーターからの会費や寄附に支えられ て、自由な立場で幅広い自然保護活動を行っています。これからも希 少な野鳥と生息地を守り、また身近な鳥たちがいつまでも人と共存で きるよう活動してまいります。ご支援をよろしくお願いします。



渡邊野鳥保護区ヤウシュベツ©日本野鳥の会



フクロウ©日本野鳥の会



シカの食害から苗木を守るための柵の設置作業©日本野鳥の会

#### 主な活動

#### <野鳥や自然を守る活動>

- ・開発によりすみかを奪われ、数を減らしてしまったシマフクロウやタン チョウなどを絶滅から救うため、生息地を買い取り独自の野鳥保護区 を設置しています。その総面積は、協定地を含め36ヶ所、3,167ha (2014年12月現在)と国内の自然保護団体としては最大級であり、多 くの生きものたちのすみかを守っています。
- ・自然破壊や野鳥への影響が心配される大規模な開発について、野鳥 の立場から開発計画への提言や要望など計画見直しを求める取り組 みを行なっています。とくに風力発電施設が野鳥と共存できるように、 積極的に活動しています。
- ・福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の野鳥や自然への影 響を明らかにするため、ツバメや水鳥などの調査を行なっています。

#### <野鳥や自然を大切に思う心を育てる活動>

- ・ツバメやヒバリなどの身近な野鳥や身の回りの自然について広く関 心を高めるため、一般の方も参加できる調査の実施や小冊子を配布 しています。
- ・自然観察の森など、全国8カ所の自然系施設の運営に携わり、年間約30万人の来訪者に野鳥や自然の素晴らしさを 伝えています。

#### 寄附金の活用方法

上記のような活動をはじめ、野鳥を守るための活動全般に活用させていただきます。

#### 活動報告について

年次報告書のご送付のほか、会誌 『野鳥』 、その他随時発行する印刷物などで定期的にご報告いたします。 また プレスリリースや最新情報はホームページでもご覧いただけます。

所在:〒141-0031 東京都品川区西五反田3-9-23 丸和ビル

TEL: 03-5436-2630(受付時間/10:00~17:30 土・日・祝日を除く)

http://www.wbsj.org

### 《ご参考》税制上の優遇措置について

### ■運用収益に税金がかかりません

特定寄附信託の信託財産は、預貯金、合同運用指定金銭信託等に運用されますが、運用収益に税金はかかりません(非課税)。

ただし、この運用収益の全額がお客さまご指定の公益法人等へ寄附されます。

#### ■寄附金控除等が受けられます

お客さまから信託された金銭は、ご指定の公益法人等に寄附されます。

指定された寄附先には当社が信託財産から毎年寄附を行いますが、確定申告により、寄附金控除 (寄附先が一定の要件を満たす場合には寄附金特別控除)を受けることができます。

信託銀行等は、元本の部分と運用収益の部分とをあわせて寄附することになっていますが、寄附 金控除等の対象となる金額は、元本の部分に限られます。

公益法人等から交付を受ける「寄附受領証」には、寄附金控除等の対象となる金額が記載されています。

なお、寄附金控除および寄附金特別控除の限度額はつぎのとおりです。

#### ▶ 寄附金控除(所得控除)

#### 次のいずれか低い金額 - 2千円 = 寄附金控除額

- ・その年に支出した特定寄附金の額の合計額
- ・その年の総所得金額等の40%相当額

#### ▶ 寄附金特別控除(税額控除)

- \*寄附先が一定の要件を満たす公益法人等の場合のみ適用できます。
- \*確定申告の際、「寄附受領証」に加え、寄附先団体の「寄附金控除にかかる証明書」が必要となります。

#### (寄附金額 - 2千円)× 40% = 寄附金特別控除額

ただし、次の金額が限度となります。

- ・対象となる寄附金額の上限:総所得金額の40%
- ・控除税額の上限:所得税額の25%

#### 《その他ご案内》

上記の寄附金控除等に加え、都道府県・市区町村が各々の条例で指定した団体への寄附に該当する場合、個人住民税の軽減措置(寄附金控除)の対象となります(全国一律ではありませんのでご注意ください。くわしくは、お住まいの都道府県・市区町村にお問い合わせください)。その場合、都道府県・市町村が条例で指定した寄附金のうち、2千円を越える部分について税額控除されます。税額控除率は、都道府県指定の場合は4%、市区町村指定の場合は6%となります(都道府県と市区町村指定のどちらからも指定された寄附金の場合は10%です)。

本資料は2014年4月1日現在の税制をもとに記載しております。個別具体的な確定申告等税務相談につきましては、税務署または税理士等の専門家にご確認ください。

